秋田市告示第298号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の２の３第１項に規定する指定納付受託者の指定について、告示した事項に変更があったので、同条第４項の規定により告示する。

令和８年10月５日

秋田市長　沼　谷　　純

１　指定納付受託者

ルミーズ株式会社

代表取締役社長　佐　藤　有　道

長野県小諸市本町三丁目２番25号　菱屋本町ビル

２　指定納付受託者に納付させる歳入

千秋公園大手門通り有料駐車場利用料

３　変更があった事項およびその内容

会社名

変更前　ルミーズ株式会社

変更後　イージャイズ株式会社

４　変更年月日

令和８年10月１日

５　変更理由

社名の変更による。